

## 第31回 西尾バスケットボールリーグ戦 要項

- 1 趣旨 西尾市バスケットボール競技の普及、発展及び会員の親睦、子供たちの手本となるよう礼儀及び技術の向上を目的とする。
- 2 主催 西尾市バスケットボール協会
- 3 期日 令和8年6月21日(日) 7月19日(日) 9/13日(日) 9/20日(日) 11/8日(日)
- 4 会場 西尾市中央体育館 ・ 西尾市一色体育館 ・ 西尾市鶴城体育館
- 5 参加資格 ① 西尾市バスケットボール協会にチーム登録をしていること。  
② リーグ戦の参加資格を得ているチーム。  
③ 各チーム帯同審判員を2名以上確保していること。
- 6 参加人員 西尾市バスケットボール協会に選手登録をしていること。
- 7 競技規則 日本バスケットボール協会バスケットボール競技規則2026に準ずる。  
ただし計測方法は変更します。
- 8 競技方法 5～6チームでのグループを数ブロックに振り分け、リーグ戦方式とする。  
グループリーグ最上位チームは、次回リーグ戦時には上部自動昇格とする。  
グループリーグ最下位チームは、次回リーグ戦時には下部自動降格とする。  
入れ替え戦は行わない。  
女子ブロックは昇格、降格は行わない。
- 9 組み合わせ 前回リーグ戦の成績によりグループリーグを振り分ける。  
対戦日程は主催者で決定をする。
- 10 表彰 各ブロック1位チームを表彰する。  
各ブロック最多得点者を表彰する。  
男子の部、女子の部、それぞれ1名を大会MVP選手として表彰する。
- 11 参加者の保護 ① 熱中症防止等、体調管理をチーム関係者が十分管理すること。  
② スポーツ傷害保険等は各チームで必ずかけてくること。  
③ 参加者の大会中における疾病及び傷害については、応急処置はするがその後の責任は負わない。
- 12 申し込み方法 別途、連絡とする。
- 13 参加費 参加費は1チーム¥10,000円とし、現金にて大会当日会場でお支払いください。
- 14 帯同審判員 1チーム2名以上の審判員を帯同すること。
- 15 オフィシャル 参加各チームによる帯同オフィシャル制とする。
- 16 その他 ① 開会式は行いません。  
② 閉会式は行いませんが、最終試合が終了後に個別で表彰式を行う。  
③ 開場は各会場によって異なります。後日配布する日程表を確認ください。  
④ 駐車スペースに限りがありますので、乗り合わせのご協力をお願いします。
- 17 問い合わせ先 西尾市バスケットボール協会事務局  
✉ nishiobba@yahoo.co.jp